

中小企業経営力強化支援法に基づく 「経営革新等支援機関」の認定取得について

小田原第一信用組合は、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として、国より認定を受けましたのでお知らせいたします。

中小企業経営力強化支援法は、中小企業の経営力を強化することを目的として平成 24 年 8 月 30 日に施行されました。

「経営革新等支援機関」認定とは、中小企業の財務内容等の経営状況の分析や事業計画の策定・実行支援の業務を行うため、税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を、国が認定する制度です。

当組合では、今後とも地域密着型金融を推進し、コンサルティング機能の発揮など、お客様の成長・発展のため恒久的に取り組み地域経済への貢献に取り組んでまいります。

記

1. 認定日	平成 25 年 7 月 10 日															
2. 取り組む相談内容等	当組合で取り扱える相談等は、与信業務および資金繰りのご相談・事業計画作成支援・創業支援・経営状況の分析です。職員による相談対応や外部専門機関等との連携により支援業務を行います。															
3. 経営革新等支援業務を行う窓口	<p>○ 各営業店の融資窓口</p> <table border="1"><thead><tr><th>店舗名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr></thead><tbody><tr><td>本店</td><td>小田原市栄町 2 丁目 9 番 3 5 番</td><td>0465-23-0291</td></tr><tr><td>鴨宮支店</td><td>小田原市南鴨宮 3 丁目 4 4 番 3 8 号</td><td>0465-47-9275</td></tr><tr><td>南足柄支店</td><td>南足柄市岩原 2 4 5 の 1</td><td>0465-74-1317</td></tr><tr><td>中町支店</td><td>小田原市中町 2 丁目 5 番 1 号</td><td>0465-23-5010</td></tr></tbody></table>	店舗名	所在地	電話番号	本店	小田原市栄町 2 丁目 9 番 3 5 番	0465-23-0291	鴨宮支店	小田原市南鴨宮 3 丁目 4 4 番 3 8 号	0465-47-9275	南足柄支店	南足柄市岩原 2 4 5 の 1	0465-74-1317	中町支店	小田原市中町 2 丁目 5 番 1 号	0465-23-5010
店舗名	所在地	電話番号														
本店	小田原市栄町 2 丁目 9 番 3 5 番	0465-23-0291														
鴨宮支店	小田原市南鴨宮 3 丁目 4 4 番 3 8 号	0465-47-9275														
南足柄支店	南足柄市岩原 2 4 5 の 1	0465-74-1317														
中町支店	小田原市中町 2 丁目 5 番 1 号	0465-23-5010														

以 上